大学生による児童・生徒に対する水難事故防止学習の活動報告
—5・6 年生を対象にした川での授業に焦点化して—

成原拓巳（岐阜聖徳学園大学・学生）、青木輝星（岐阜聖徳学園大学・学生）、
奥村光（岐阜聖徳学園大学・学生）、朝長唯（岐阜聖徳学園大学・学生）、
丸山泰知（岐阜聖徳学園大学・学生）、稲垣良介（岐阜聖徳学園大学）

1. 活動の背景

水難事故対策は、喫緊の課題である。本稿は、将来教員を目指す教育学部の大学生が行った小中学生を対象とした水難事故防止学習の報告である。水難事故防止学習を指導した学生は、令和 4 年 6 月に岐阜聖徳学園大学で行われた吉川優子さんのご講演に参加したことをきっかけに水難事故防止教育に対する関心を高めた。その後、大学でのゼミ活動において、学生の立場で何ができるのかを検討してきた。

図 1. A 小学校の授業について検討

2. 問題意識

学校の教育課程の基準は、学習指導要領によって定められる。各学校は、定められた基準のもと、地域などの実態に応じて教育課程を編成する。直近の学習指導要領の改訂（2017 年告示）では、小学校 5・6 年生の水泳領域に「安全確保につながる運動」が新設された。また、小学校学習指導要領解説体育編（2017 年告示）では、「着衣のまま水に落ちた場合の対処」（いわゆる着衣泳）について、「各学校の実態に応じて積極的に取り扱うこと」が明記される。このように、学校における水難事故対策は、体育の水泳領域の授業で児童らの技能を高めることに重点がおかれている。これらの対策は、水難事故対策として一定の成果を上げていると推察される。ところで、子どもの水難事故による死者・行方不明者の発生場所は、河川 183 人（53%）、海 75 人（22%）、湖沼池 40 人（12%）、用水路 32 人（9%）、プールその他 17 人（5%）（警察庁生活安全局安全企画（2023）他を基に直近 10 年間分を筆者集計）であることから、不確定要素の多い自然環境下の水域での発生割合が高いことがわかる。このことは、水難事故対策として、学校のプールで着衣泳の実習を行うだけでは十分とはいえないことを示唆する。例えば、発生割合の最も高い我が国の河川は、勾配が急峻であるため水の流れが概して速い。したがって、一度足元をすくわれてしまえば水流に巻き込まれ、予測困難な状況のもとで流されてしまう可能性がある。また、不意に冷水に暴露された際には、過呼吸による大量の飲水が溺死につながることが知られている。この現象は、ヒトの生理反応であるため、着衣泳などによって技能を高める対策では解決できない。

近年、学校体育においてライフジャケット教育を導入する施策が講じられている（スポーツ庁, 2022）。ライフジャケットを着用することによって水難事故を回避したり、被害を軽減したりする効果は疑いの余地がない。その教育に対しては、保護者からのニーズも高いことが明らかになっている（稲垣他, 2022）。一方で、ライフジャケットを用いた水難事故防止学習の内容及び活動についての教育実践及び研究は、十分とはいえない。

このような問題意識のもと、令和 5 年 7 月に岐阜県下呂市 A 小学校（1 から 6 年生）、岐阜県多治見市 B 小学校（5・6 年生）、岐阜県中津川市 C 中学校（1 年生）、愛知県一宮市 D 小学校（4 から 6 年生）を対象に水難事故防止学習を実施した。A 小学校と C 中学校は、地域の河川を利用して実施した。B 小学校と D 小学校は、それぞれの学校のプールで実施した。すべての授業で、ライフジャケットを用いた。

3. 岐阜県下呂市 A 小学校の活動の概要

本稿では、河川で実施した A 小学校での活動に焦点

化し報告する。

A 小学校での授業は、1 から 2 年生、3 から 4 年生はプール、5・6 年生は河川を利用して計 3 回実施した。

授業を設計する際には、以下の点を意識した。①浮力のあるものやライフジャケットを利用した水遊びを通して、水辺での安全な活動につながる内容にすること（1 年生から 4 年生）、②川が危険であることだけを強調するのではなく、安全で楽しく遊ぶことにつながる内容にすること（5・6 年生）、③理解させたいことについて一方的に説明するのではなく、児童自身が気づくことを大切にすること、④必要最小限の内容は、授業者側から児童に提示すること。

授業の概要は、学習指導案に示した通りである（表 1・2）。3 回の授業における T1 は、それぞれ異なる学生が担当した。T1 以外の学生（T2 から T5）は、授業の指導補助にあたった。大学の教員は全体を統括した。A 小学校の教員は安全管理及び指導補助にあたった。川での授業には、A 小学校の PTA から 6 名が参加し児童の安全管理にあたった。

4. 成果及び課題

A 小学校での水難事故防止学習の実施直後に得られた児童の自由記述をもとに、成果と課題を検討した。自由記述のテーマは、「今日の授業でわかったこと」「たのしく、安全に水遊びをするために気をつけること」であった。なお、課題には、次年度の学生の指導に活かすため、授業者としての在り方についても検討することとした。

まず，1 から 2 年生、3 から 4 年生を対象に行ったプールでの授業についてである。成果として、①ライフジャケットを着用することで浮くことが実感させられたこと、②ライフジャケットの着用が安全につながることに気づかせられたこと、③ライフジャケットには正しい着用方法があることが伝わったこと、④服は重くなること、⑤仰向けでボールを抱えると浮くことができることが体験させられたこと、が挙げられる。一方、課題として、①救助の待ち方の指導を行うこと、②水辺の危険な要因の理解が薄いこと、③それぞれの活動のねらいを児童にも伝えることが挙げられた。

次に，5・6 年生を対象に行った河川での授業についてである。成果として、①川の危険につながる環境要因を児童に気づかせることができたこと、②川は、危険だから近寄らない…ではなく、安全に遊ぶことができる場所であることに気づかせることができたこと、③ライフジャケットの大切さを実感させることができたこと、④これまでの経験を振り返り、危険な遊び方について見直す機会になったこと、⑤水難事故の発生場所や行為別のデータから新たな知識を与えられたこと、が挙げられる。一方、課題として、①「おきて」として示した「さらだばあ」に対する理解が薄い、②ライフジャケットを着用することで過信する児童に対する指導が必要であること、③教える内容と気づかせる内容の仕分けが難しく、事後指導が有効と考えること、④ねらいと活動、まとめがつながり、児童が理解しやすい展開にすることが挙げられた。

子ども安全学会での発表という貴重な機会をくださりありがとうございました。多くの先生方から貴重なアドバイスをいただきました。次年度以降の水難事故防止学習の指導に活かしてまいります。ご指導誠にありがとうございました。

謝辞

A 小学校の廣瀬浩一郎校長先生をはじめとする教職員の方々、PTA の方々、児童の皆様に心から感謝申し上げます。

文献

・文部科学省（2018）「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）」

・文部科学省（2018）「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説体育編」

・警察庁生活安全局安全企画（2023）「令和 4 年における水難の概況」
（https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/r04suinan_gaikou.pdf，2024 年 1 月 23 日閲覧.）

・スポーツ庁（2022）「令和 4 年度令和の日本型学校体育構築支援事業」
（https://www.mext.go.jp/sports/content/20210928-spt_sseisaku01-000018164_11.pdf，2024 年 1 月 23 日閲覧.）

・稲垣良介・松本貴行・吉川優子（2022）「保護者に対する「水辺の活動に関するアンケート調査」報告」，子ども安全研究，7：22－25.

表 1. A 小学校 1 から 4 年生の授業概要

	活動・学習内容	留意事項・学生の分担など
導入 7分	・整列・挨拶 ・体操→水慣れ（プールサイド座る（自分、横の人にかける）→プール１周歩く→流れるプールを作る（図2）） ○「鬼倒し」を行い、水に慣れることができる。 ・鬼（3人の学生）に水をかけて倒す。 ○「鬼ごっこ」を行い、浮力のあるものにつかまり浮く経験をさせる。 ・浮力を利用して浮いている間（5秒間）は鬼に捕まらない。 ・鬼（３人の学生）に捕まったらプールサイドに座る。	・挨拶（TI）。 ・メインの補助を行うとともに、子どもと同じ活動をする。（T2他） ・活動の仕方を説明する。（TI） ・示範を見せる。（T2他） ・配慮が必要な児童に対して、補助学生学生（T3）がつく。 以下の活動も同様。 ・活動の仕方を説明する。（TI） ・示範を見せる。（T2他） ・用具（ペットボトル、各種ボール他）を準備、投入する。（T2他） ・いろいろな物を利用して浮いている児童の様子を即時に賞賛し全体に広める。（TI他） ・児童の様子を観察し、ルールを適時替えながら何回か行う。（TI）
展開 ３４分	【学習のねらい】 ・水遊びを通して、浮力のあるものを利用して浮いて呼吸を確保することができる。 ・ロープを引っ張ったり、引っ張られたりすることを通して、外的な力を利用して水面を移動することができる。	
	○ライフジャケットを着用する。 ・示範を見て、児童もライフジャケットを着用する。 ・股下の紐を確実にとめる。 ○ライフジャケットを着用して様々な水遊びを経験する。 ・流れるプール ・ロープを使って移動（図3.4） ・様々なものを使って自由に水遊びをする。（図5）	・ライフジャケットを準備する。（T2他） ・ライフジャケットの着用方法を説明する。（TI） ・股下の紐の着用状況を一人ずつ確認する。（T2他） ・児童のライフジャケット着用を補助する。（T2他） ・活動の仕方を説明する。（TI） ・流れるプールでは、様々な態勢で浮いている児童を適時全体に広める。（TI他） ・児童の様子を観察しながら、ロープを引く力を調整する。（T2他） ・本時準備した浮力のあるものやロープを使って児童と共に活動する。（T2他）
まとめ ４分	○この授業でわかったことや感じたことを振り返る。 ・ライフジャケットについて子どもと対話しながらまとめを行う。 ・挨拶	・ライフジャケットはどうだったか確認し、水遊びを安全に楽しく行うことと関連付けながらまとめる。（TI）

図 2. 流れるプール

図 4. ロープで移動（2）

図 3. ロープで移動（1）

図 5. ものを使った水遊び

表 2.　A 小学校 5・6 年生の授業概要

時間	活動・学習内容	留意事項・学生の分担など
導入 １０分	・整列→挨拶 ・準備運動 ○ライフジャケットを着用する。 ・示範を見て、児童もライフジャケットを着用する。 ・股下の紐を確実にとめる。	・挨拶（TI） ・準備運動を指示する。（TI） ・ライフジャケットを準備する。（T2他） ・ライフジャケットの着用方法を説明する。（TI） ・股下の紐の着用状況を一人ずつ確認する。（T2他） ・児童のライフジャケット着用を補助する。（T2他）
展開 ４０分	○水慣れ、水遊びを行い川の危険な理由に気づく。 ・グループに分かれ入水し、先頭の学生の後について歩行する。 ・水遊びをする。（図6） ・学習のねらいを理解する。（図7） ・遊びを通して見つけたり気づいたりした川の危険な要因を発言する。	・川を歩いたり水遊びをしたりして、川の楽しさだけでなく川の危険な要因を見つけるよう促す。（TI） ・グループごとに河川に入水させ、先頭を歩く。（T2他） ・安全管理の為、教員、PTAは所定の位置に立つ。（PTA・教諭他） ・学習のねらいを確認する。（TI） ・川で自由に活動する際の留意事項を話す。（TI） ・自由に発言させ、発言の内容を価値づける。（TI）
	【学習のねらい】 ・川での活動を経験することで、川の危険要因に気付くことができる。 ・安全に川で活動できるよう、川で遊ぶ際の心得を考えることができる。	
	○川での活動と関連させながら、川の危険要因を理解することができる。 ○どうしたら川で楽しく活動することができるかをグループで考え、全体に発表する。（図8） ○川で安全に活動するための「おきて」を理解することができる。（図9） ○児童が気付いたことや「おきて」を意識して、川で自由に活動する。 ・安全に遊ぶ（自分たちで安全に遊ぶ方法を考えて）	・「どうして川での事故が多いか」発問し、環境と人の要因と区別して意見をまとめる。 ・川の危険要因として、水温、流速、水深、河床について、児童の発言と関連させながら説明する。（TI） ・「どうしたら安全に活動できるか」発問する。グループ毎に補助・学生がつき、話し合いを円滑にすすめる。（T2他） ・本時の学習のねらいを確認するとともに、川で自由に活動する際の留意事項（おきて）を理由とともに説明する。（TI） ・ポスター掲示（T2他） ・フローティングポジションの示範を見せる。（TIが児童を指名）決められた範囲を再度確認する。（TI）
終末 １０分	○この授業で学んだことを振り返る。 ・仲間と交流した内容を全体に発表する。 ・水難事故の実情を知り、本時の学習を水辺での安全な活動につなげられるようになる。 ・挨拶	・水難事故の実情について、発生場所と行為別の図を示して説明する。（TI） ・出された意見を本時の学習のねらいと関連付けながらまとめる。（TI）

図 6.　川での水遊び

図 8.　意見の発表

図 7.　学習のねらい

図 9.「おきて」について説明